

## 東京都多摩市基本計画

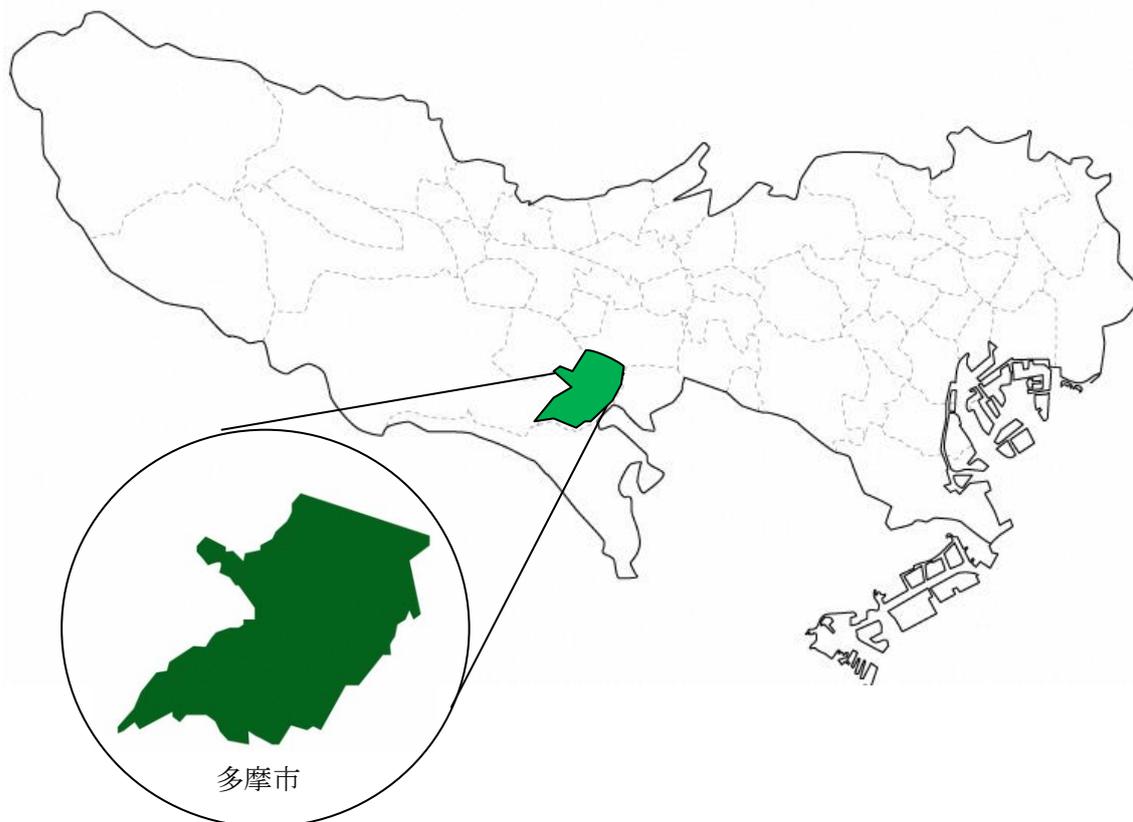
### 1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

#### (1) 促進区域

設定する区域は平成 30 年 7 月現在における東京都多摩市の行政区域とする（地図 1 参照）。面積は、概ね 2,101ha である。本区域は、東京都自然公園条例に規定する都立自然公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、都市緑地法等に規定する特別緑地保全地区及び里山保全地域、多摩都市計画公園緑地を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し、配慮すべき事項」において、環境保全のための配慮を行う事項を記載する。（地図 2、地図 3 参照）。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域、自然環境保全地域又は都道府県自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然公園法に規定する自然公園（国立公園、国定公園）、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等の区域は、本区域には存在しない。

(地図 1) 多摩市位置図

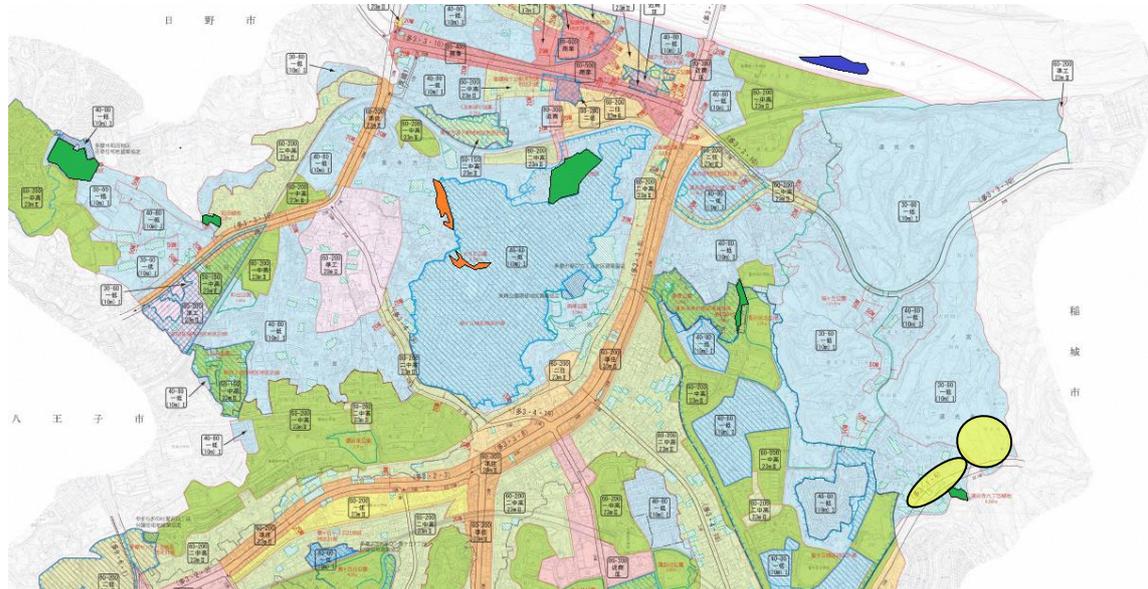


(地図2) 東京都自然公園条例に規定する都立自然公園



(出典：東京都環境局ホームページ)

(地図3) 環境保全のための配慮を行う地域



(参考資料：多摩市都市計画図)

- 環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特別植物群落
- 東京における自然の保護と回復に関する条例による特別緑地保全地区（多摩東寺方緑地保全地域）
- 東京における自然の保護と回復に関する条例による里山保全地域（連光寺・若葉台）
- 多摩市都市計画特別緑地保全地区、多摩都市計画公園緑地

## (2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

### ① 地理的条件

多摩市は、東京都の中央南、多摩丘陵の北部に位置し、北部は多摩川を境に府中市、東部は稲城市、南部は神奈川県川崎市と町田市、西部は八王子市と日野市に接している。市の北部には、多摩川や大栗川が流れ、市を南北に二分するように東西に乞田川が流れている。市の北側は旧来から村落があった既存地区、南側は丘陵を切り開き住宅地としたニュータウン地区がある。企業が集中して立地している市南部は、海岸や河川からは離れており、津波や洪水といった浸水被害や、沿岸部一帯が抱えている液状化の心配がなく、自然災害に強い地域である。

### ② インフラの整備状況

#### ◆鉄道

多摩市には、私鉄3路線が走り、4駅が存在する。北部には、1日あたり約6.4万人が利用する京王線聖蹟桜ヶ丘駅、南部には、多摩モノレール、京王相模原線及び小田急多摩線が接続し、1日あたり約17.5万人が利用する多摩センター駅（3鉄道会社利用延べ人数）のほか、京王相模原線及び小田急多摩線が接続する永山駅、小田急多摩線唐木田駅がある。市内のどこの駅からも、新宿駅へのアクセスが約30分程度と利便性も高い。平成30年2月のダイヤ改正に伴い、京王線と小田急線ともに新宿駅までの所要時間がさらに短縮され、利便性が増している。

#### ◆道路

市内の南側に南多摩尾根幹線道路、北側を野猿街道や川崎街道といった幹線道路が通り、これらをつなぐように南北を縦断する鎌倉街道が通っており、交通の要所となっている。

また、ニュータウン地域では、広幅員の道路や歩行者専用道路の整備、下水道や公園・緑地の整備など、都市基盤が十分に整備され、高度な街づくりを行っているほか、聖蹟桜ヶ丘駅周辺及び多摩センター駅周辺では、電柱の地中化や景観に配慮した街づくりが行われている。

### ③ 産業構造

多摩市の事業所数は、3,597所であり、業種別では第3次産業が91.1%と最も高い。（出典：経済センサス - 活動調査（平成28））特に情報通信産業の集積は多摩市の大きな特徴であり、第3次産業における企業集積の割合では情報通信産業の割合は16.6%となっており、東京都平均16.3%より高い数字となっているほか、全国平均の9.1%と比較すると集積の度合いが高いことがわかる（出展：RESAS）。

加えて、市内には複数のニッチトップ企業がある。これらの企業は、平成29年に「地

域未来牽引企業」(経済産業省)に選定されたり、「中小ものづくり企業 I o T 等活用事例集」にも取り上げられたりしている。例えば、優れた技術や製品を生み出した企業に贈られる「多摩ブルー・グリーン賞」を受賞した修理サービスを営む企業や測量会社、小型無線メーカーなど実績を挙げている企業が市内に事業所を構えており、これらの企業は、それぞれが持つ既存技術に I o T 技術を組み合わせ、新規分野へと算入するなど、既存技術の汎用性を拡大することで成長している。

また、多摩市の創業比率は 9.98% (平成 24 年～26 年) と全国平均 6.33%、東京都平均 8.46%を上回っていることも特徴である (出典: R E S A S )。

観光の分野から見ると、市外から多くの人々が訪れ、賑わいが創出されるまちづくりを進めるために、事業者同士が連携して、地域にある資源や個性を活かした街の魅力づくりを実践するなど、様々な活動が活発に行われている。例えば、市内に縁のあるキャラクター同士がコラボレーションした世界で唯一のモニュメントの設置、キャラクターとホテルやイベント、鉄道等のコラボレーションがある。また、一般向け体験型コンテンツを有している企業もあり、このような企業が今後も増加する予定である。

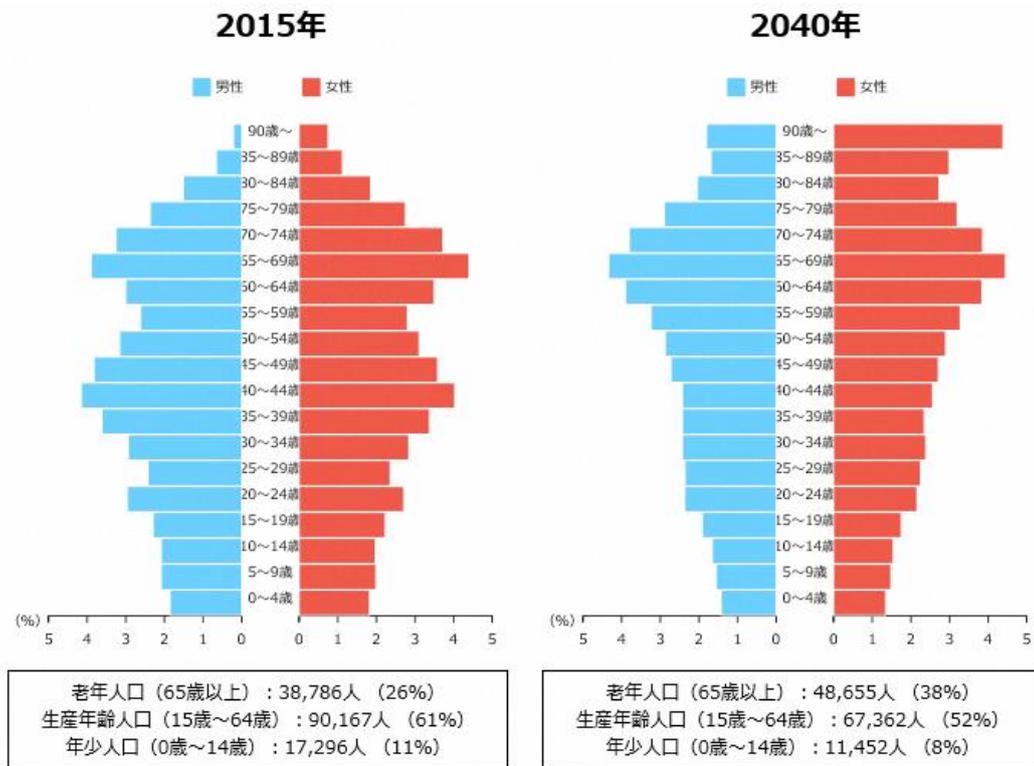
文化・まちづくりの分野から見ると、多摩センター駅周辺では、高度成長期に伴う多摩ニュータウンの開発とともに、計画的な都市建設が行われ、企業集積が行われてきた。このため、駅前に立地する企業を中心に「多摩センター地区連絡協議会」(以下、「協議会」という。)が組織され、年 8 回の大規模なイベントを自主開催している(平成 29 年度の年間来場者数 312 万人)。平成 30 年 4 月 1 日現在、協議会には 40 団体が加盟し、地域活性化促進のため、イベントの開催や、防犯や防災、環境整備に関する事業を実施している。

この他、市は、市内に立地する複数の企業(株式会社サンリオエンターテイメント、株式会社ベネッセコーポレーション、京王電鉄株式会社、日本アニメーション株式会社等)と連携しており、観光・文化・まちづくりに対して協力的な企業が多いことも特徴である。

#### ④ 人口分布の状況

多摩市の人口は、平成 30 年 4 月 1 日現在、148,654 人となっている。高度経済成長期におけるニュータウン開発により発展してきたベッドタウンであり、都市基盤の急速な整備に伴い人口も大幅に増加してきた。現在、多摩ニュータウン開発期に増加した世代の急速な高齢化を迎えている。生産年齢人口(15～65 歳未満)は 60%、老年人口(65 歳以上)は約 28%となっており、東京都の高齢化比率 23.3% (平成 29 年 9 月現在)を大きく上回り、市部で第 2 位の高齢化比率である。今後更なる高齢率の増加が予想される。

図は、平成 26 年(2015 年)の多摩市人口と 2040 年の多摩市予想人口の分布比較。



(出典 : RESAS)

⑤ その他

◆大学

多摩大学、国士舘大学、恵泉女学園大学、大妻女子大学、東京医療学院大学、桜美林大学、帝京大学といった大学があり、イベント協力のほか、地域の課題を解決するため、産学官連携を推進している。

## 2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

### (1) 目指すべき地域の将来像の概略

多摩市においては、第3次産業が占める割合が多い。(事業所数は91.1%、従業員数は約94%、付加価値額は約93.5%(出典：経済センサス - 活動調査(平成28年))となっている。今後は、市の産業特性である、情報通信産業の集積と、ニッチトップ企業が持つ高い技術力を活用し、市内企業間の横連携、縦連携を強化することで第四次産業革命を推進する。

また、多摩市には、民間の観光資源であるキャラクターやアニメ、テレビドラマの撮影地、映画の舞台とされている地域等の観光資源や、自然に関する観光資源が多く存在する。これらを活用し、さらに大きな経済的波及効果を得るために、鉄道事業者、旅客業者、宿泊業者、商業者等と連携したおもてなし体制の強化、及び、都市型観光や自然体験のコンテンツの充実を図り、客層の拡大を図ることで、本市の認知度を高め、市内の回遊性を高めていく。

上記の取り組みを行うことで、付加価値額の増加及び質の高い雇用の創出を目指す。

### (2) 経済的効果の目標

#### 【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額		500.424 百万円	

#### (算定根拠)

1件あたり平均115.04百万円(東京都の1事業所あたり平均付加価値額(経済センサス - 活動調査(平成28年))の付加価値額を生み出す地域経済牽引事業を3件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.45倍(平成23年の東京都の生産波及効果係数(全産業))の波及効果を与え、促進区域で500.424百万円の付加価値を創出することを目指す。

また、その他の事業評価指数(KPI)として、地域経済牽引事業の創出件数を設定する。

#### 【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の創出件数	-	3件	-

### 3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

#### (1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的または社会的な観点から見た地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性およびその活用戦略に沿った地域であること。

#### (2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が115.04百万円（東京都の1事業所当たり平均付加価値額（平成28年経済センサス-活動調査（平成28年））を上回ること。

#### (3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、次のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で1%以上増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で1%以上増加すること
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者が開始年度比で0.4%以上もしくは1名以上増加すること
- ④促進区域に所在する事業者の給与支払額が開始年度比で1.6%以上もしくは75万円以上増加すること

なお、(2)、(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

### 4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

#### (1) 重点促進区域

指定しない。

#### (2) 区域設定の理由

※重点促進区域の指定なし

#### (3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

※重点促進区域の指定なし

## 5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

### (1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①多摩市における情報通信産業の集積を活用した第四次産業革命
- ②多摩市におけるニッチトップ企業が保有する I o T 技術を活用した第四次産業革命
- ③多摩市におけるキャラクター・アニメ等の聖地、体験型産業観光、多摩よこやまの道等の観光資源を活用した観光・文化・まちづくり

### (2) 選定の理由

- ①多摩市における情報通信産業の集積を活用した第四次産業革命

#### 【データ通信産業の集積】

多摩市には、企業の本社や研修所、データセンター等の企業の根幹となる施設が多数集積している。特に情報通信産業の集積は多摩市の大きな特徴であり、第3次産業における企業集積の割合では情報通信産業の割合は16.6%となっており、東京都平均16.3%より高い数字となっているほか、全国平均の9.1%と比較すると集積の度合いが高いことがわかる(出典:RESAS)。また情報通信産業における情報サービス業の件数は、51社であり多摩市における情報通信産業の内63.8%が情報サービス業に属する企業である。この数字は東京都平均49.4%や全国平均55.7%と比べて高い割合となっている(出典:RESAS)。この数字が示すように、多摩市の産業の特徴は民間総合シンクタンクや大手通信事業者、金融機関のデータセンターや電算センターの集積していることである。

大手通信事業者については、これまで唐木田地区でデータセンターを運営してきたが、多摩センター地区にも新たに、大規模な施設の新設計画が決定しており、情報通信産業にとって多摩市は需要が高い地域であると言える。

#### 【企業集積の要因～都市基盤と地域特性～】

集積の理由には、良好なビジネス環境があると言える。具体的なビジネス環境としては、高度な都市基盤の整備や災害への強み、都心へのアクセスの利便性、職住近接が挙げられる。

多摩センターを中心としたニュータウン地域の都市基盤は、ニュータウン開発に伴う計画的な街づくりが行われた。鉄道や都市モノレールの建設、広幅員の道路や歩行者専用道路の整備、下水道や公園緑地の整備等、都市基盤が十分に整備されるとともに業務用地が計画的に配置され、高度な街づくりが進められてきた。

ニュータウン地域の土地の特性は、多摩丘陵のほぼ中央に位置し地盤が安定しているうえに、海岸や河川から離れており、津波や洪水といった浸水被害や沿岸部一帯が抱えている液状化の心配がなく、自然災害に強い街といえる。東京都における「地震に関する地域危険度測定調査」においては、多摩市内のどの地域においても危険度が低いとされる「ランク1」となっている。この点がデータセンターや電算センターが集積する大きな呼び水となっている。

もうひとつの強みとしては、交通インフラに恵まれている点である。鉄道では新宿まで最短30分程度であるほか、大手町や霞ヶ関へも50分程度と、無理なく都心へ行き来

できる。また、中央自動車道や首都圏中央連絡自動車道（以下、「圏央道」という。）へのアクセスも良い。

さらには、多摩市は東京都の中央に位置しており、近隣市を含めベッドタウンとしての住環境も整っており、職住近接が可能となる地域と言える。

#### **【第四次産業革命を構成するAIソリューションとビッグデータ】**

第四次産業革命を構成する要素としてIoT、ビッグデータ、AI、ロボット4つのキーワードが挙げられる。多摩市にデータセンターを置くシンクタンクや通信事業者においても自社のAIソリューションやビッグデータの活用に取り組んでおり、第四次産業革命のパイオニアとしての期待も大きい。

上記シンクタンクについては、自社のAIソリューションを飲料メーカーに提供し、平成28年12月1日～平成29年4月30日まで実証実験を実施した。実証実験の内容としては、お客さまからの問い合わせに社員に替わってAIがどこまで対応するか検証するもので、結果としては45%がAIで回答可能であるというものであり、システムが本格稼働した暁には今後の働き方改革を加速させると期待されている。

通信事業者については、自動車会社及び地質調査会社と連携し、IoTと携帯電話から得られる位置情報等ビッグデータを活用して災害情報支援システムの実証実験を予定している。また、産業機器メーカーとは、グローバル通信プラットフォームを試験導入している。グローバル環境下での通信の接続・切替において、国や地域ごとに選定した通信キャリアへの自動的な接続・切替を可能にする基盤であり、IoTによりつながる様々なモノの管理において、通信回線や課金情報のほかユーザーの利益や利用権限の統合的な管理を可能とし、企業のグローバルでスムーズな事業展開を支援する。本プラットフォームとの連携事業である「つながるクルマ」の通信基盤にも採用されている。

上記2社の事例についてはいずれも実証実験の段階であるが、情報通信産業や情報サービス業が有するビッグデータやソリューションは第四次産業革命にとって重要な役割を担うことがわかる。

#### **【今後の展望】**

多摩市の地域性、地理的、物理的な優位性は、情報通信産業の立地候補としてのニーズをさらに高められると思われる。また多摩市としても地域性、地理的、都市基盤の優位性を武器に引き続き企業誘致に力を入れていく予定である。

情報通信産業はIoT技術の発展、ビッグデータの活用技術の進化に伴い、異業種との連携やシステム開発によって第四次産業革命に欠かせない分野になっていく。上記の事例からもわかるように、その流れはすでに始まっている。

情報通信産業の集積を活用して、第四次産業革命の重要な拠点となることを目指す。

#### **②多摩市におけるニッチトップ企業が保有するIoT技術を活用した第四次産業革命**

##### **【ニッチトップ企業の技術力】**

多摩市には、独自の技術や製品をもち、既存産業のすきまをつく市場で高いシェアと利益を確保している、いわゆるニッチトップ企業と言える企業が、複数が存在する。

例えば多摩地域の優れた「技術や製品」、新しい「ビジネスモデル」を表彰する「多

摩ブルー・グリーン賞」(過去 15 回開催、受賞企業全 174 社)を受賞した企業が 9 社存在する。これは多摩地域 26 市のなかで八王子市、立川市について 3 番目に多い企業数である。(直近の第 10 回～第 15 回までの受賞企業数を集計)

9 社のなかには、工業機器や医療機器の修理において幅広い分野に精通している修理サービス業を営む企業や、3次元測量技術を有する企業、次世代の通信手段として注目されている小型無線装置を開発する企業が例として挙げられ、すでに I o T 技術の活用を実践している企業もある。

修理サービス業を営む企業は、メーカーが修理対応できない電子機器や計測機の修理を基盤に、医療機器等の修理等も行っている。長年培ってきた経験と幅広いメーカーの製品に対応できる技術が本企業のコアコンピタンスであり、ニッチトップ企業たる所以である。現在では修理技術を逆手にとった技術指導(人材育成)を事業としているほか、電子機器の状態把握に I o T の技術を組み合わせた、電子機器の遠隔監視装置を開発しており、経済産業省関東経済産業局が発表している「中小ものづくり企業 I o T 活用事例集」にも事例が紹介されている。その技術力と希少性から地域未来牽引企業(全国で 2,148 社選定 平成 29 年 12 月 22 日公表)に選ばれているほか、過去には「第 4 回多摩ブルー・グリーン賞」における経営・ビジネスモデル部門である「多摩グリーン賞」の「最優秀賞」を受賞している。

3次元測量技術を有する企業は、その特殊性と最先端の測量技術から年間 100 件を超える測量を行っている。測量技術の向上のために最新技術や機器を活用し、独自の技術を開発している。平成 28 年度には転がすだけで道路の凸凹が高精度に測れる小型測量装置が文部科学大臣表彰の「科学技術賞」を受賞したほか、国土交通省が運営する「NETIS (New Technology Information System)『公共工事等における新技術活用システム』」にも本企業の独自技術が多数登録されている。上記小型測量装置は「第 11 回多摩ブルー・グリーン賞」において技術・製品部門である「多摩ブルー賞」の「優秀賞」を受賞した。I o T 技術の活用にも積極的で従来は複数人要した測量を、現在では I o T 技術を活用し、機器をスマートフォンでコントロールすることによって一人で測量を完結できる仕組みを世に送り出している。こちらについては「第 12 回多摩ブルー・グリーン賞」において「多摩ブルー賞」の「優秀賞」を受賞している。

小型無線装置を製造する中小企業の小型無線機は、微細な無線端末と周波数特性を持つ可能性から「第 15 回多摩ブルー・グリーン賞」において、「多摩ブルー賞」の「優秀賞」を受賞している。この小型無線機が使用する周波数帯は日本市場ではまだなじみが薄いものの、海外では需要があり、従来の周波数では到達が難しい場所へ信号が送信できることで日本市場でも需要が高まりつつある。また無線機のモジュールが小型であることも強みである。この小型無線機は、見守りやロボット等の幅広い分野に応用が可能で、すでにインフラや農業の分野で採用されている。また、I o T 分野への技術応用も研究中であり、LED化され長寿命化したことによりメンテナンス要員を必要としなくなった街路灯の遠隔操作や作動状況のモニタリング、調光などのデータを遠隔操作する技術などを開発している。

そのほかにも多摩市が長年力を入れてきた、インキュベーション施設(ビジネススクエア多摩)の運営の成果もあり、平成 23 年 4 月の開設以来、平成 29 年 12 月時点で 51 名の利用者が巣立っている。51 名の内 34 社は創業(市内創業は 17 社)しており、34

社のうち情報通信業は9社、その他製造業に類する企業は3社となっている（出典：多摩市）。平成30年度、多摩市では、そのような中小企業のマッチングを目的とした交流会を試行しており、マッチングによる新しいソリューションの誕生と、企業間の連携関係構築を目指している。

### 【ビジネス支援施設におけるソフト支援】

多摩市には創業支援施設の先駆けとして平成17年にその前身を開設し、全国的にも早い時期から創業を支援してきたインキュベーション施設「ビジネススクエア多摩」がある。住環境が良好であり都心からのアクセスが良好であることに加え、ニュータウンには多くの人に移り住み、都心の大企業に勤めている人も多く、他の地域に比べ人材が豊富であることから創業支援施設のニーズも高いと考えられる。平成24年～平成26年における多摩市の創業比率を見ても9.98%と全国平均6.33%、東京都平均8.46%を上回っており東京全体でも9位である（出典：RESAS）。また「ビジネススクエア多摩」から創業した創業者のうち26.5%は情報通信業に関係する分野であり、プログラム開発、画像解析、ロボット技術を有しておりIoT技術に関連があるものになっている。

現在では民間中小企業が託児機能付きコワーキングスペースを運営するなど民間企業によるサテライトオフィスやSOHO、コワーキングスペース等の“ビジネス支援施設”の開設も進んでいる。鉄道会社がコワーキングスペース、サテライトオフィスの運営事業等の参入も計画しており、平成31年には民間のビジネス支援施設が2施設となる予定である。これらの施設には創業者だけでなくビジネスマン、学生など多彩な人材の交流の場としての“ビジネス支援施設”にも期待が持てる。

また、多摩市では現在試行で中小企業交流会を行っている。参加企業4社のうち全4社がIoTに関連する分野の企業である。お互いのシーズを見える化し、企業間マッチングのきっかけとするとともに、参加企業が持つIoT技術を企業の課題や地域課題の解決策として活用するアイデア出しを実施している。このような取り組みからIoTに関する情報や技術の蓄積を行うとともに、企業間の交流によって新しいソリューションを誕生させる機会を構築して、第四次産業革命の土壌創出とブランドイメージを強化している。

### 【今後の展望】

第四次産業革命において、企業の研究開発力や技術力が欠かすことができないが、多摩市においては中小企業から大手企業まで高い技術力や独自性を有するニッチトップ企業が存在する。

また市内には大学が7校あり、近隣市も含めると多くの大学が集積しており、優秀で豊富な人材を確保しやすく、共同開発等もしやすい環境にあることから、新たなソリューションが誕生しやすい環境にある。

多摩市としては、試行している中小企業の交流会を軌道にのせ、企業間の横のつながりを強化してだけでなく、最終的には大企業も巻き込み、企業間の縦のつながりの構築を目指す。縦軸、横軸の交流から第四次産業革命に関する新しいソリューションを誕生させるビジネスマッチングの関係構築に取り組んでいく。

また民間のビジネス支援施設と連携し、様々な立場のビジネスパーソンの集積地とし

て民間のビジネス支援施設を位置づけていく。事業者の交流会や異業種交流会、マッチング会、アイデアソンやハッカソンを開催することにより、企業間の横連携、縦連携を強化するハブとしての役割を付加するとともに、ビジネスマン向けのイベントやセミナー等を通して第四次産業革命に関するブランドイメージの構築と産官学連携の起点、情報発信の拠点としての機能向上を目指す。

このように、市内のニッチトップ企業が保有するI o T技術を活用し、第四次産業革命を推進していく。

### ③多摩市におけるキャラクター・アニメ等の聖地、体験型産業観光、多摩よこやまの道等の観光資源を活用した観光・文化・まちづくり

#### 【多摩市の観光資源】

多摩市には、聖地と呼ばれるキャラクターやアニメに所縁がある地が数多く存在している。

キャラクター分野では、人気キャラクターの屋内テーマパークについては、年間180万人の来場者数（平成29年実績）となっており、国内のテーマパークにおいて来場者数第4位を誇るテーマパークであり、屋内型テーマパークでは日本一の来場者数を誇る。この屋内テーマパークは、世界的に人気のあるキャラクターやその仲間に会える唯一の屋内型テーマパークであることから、海外からの誘客にも貢献しており、付加価値が高く、最近では、一般社団法人アニメツーリズム協会が選抜したアニメ聖地88ヶ所のひとつ（東京都内認定16箇所の中の1箇所）にも選ばれたほか、東京都が登録するMICE施設（ユニークベニュー）になっており、より一層観光資源としての期待が高まっている。

メジャーなキャラクターという観点では教育サービス会社のメインキャラクターも人気である。この教育サービス会社は、多摩市に社屋を構えており、社屋横のキャラクター名が付けられた広場には、前述のキャラクターと本キャラクターがコラボレーションした世界に一つしかないモニュメントが設置されており多くのファンや家族連れが必ず写真を撮影する人気のフォトスポットになっている。

アニメの分野では、数々の名作アニメを世にだしてきたアニメ制作会社の本社スタジオがある。

多摩市はこれらキャラクター・アニメ分野の企業と地域活性化に関する連携をはかり、キャラクター活用やアニメ、映像を活用した様々な取り組みを行い、観光施策を展開している。イベントでのグリーティングや出張グリーティングによる観光PRなどを実施しており、有名キャラクターと連携した観光PRは他市では難しいことから多摩市の強みでもある。

最近では、テーマパークのメインキャラクターとアニメ制作会社の人気キャラクターがそれぞれデザインマンホールのデザインになる等話題を呼んでいるほか、地域イベントでの連携やふるさと納税での連携も行っている。

市内はアニメ映画のモデル地と言われた場所（聖地）や、映画やドラマ、CM、音楽PVなどの撮影に使われた場所（聖地）が複数点在しており、映画やドラマ等のロケは年間約150件行われている。聖地巡礼と言われるファンによる訪問は、年間を通して多くの誘客につながっている。

体験型観光資源については、企業集積の恩恵もあり、大手企業においても一般向けに社内を公開しており、市民向けのワークショップを年間 20 回程度実施する企業が存在する。数年間の間には建設業のミュージアムや食品製造の会社のテーマパークなどでも体験型コンテンツの提供を開始する計画もあることから今後産業観光のシーズが 3～5 社に増加する見込みである。

自然に関する観光資源も豊富である。ニュータウンという計画された街だからこそ広い公園が多数あるほか、四季に応じて桜や紅葉を楽しめるスポットが点在する。それらを結ぶかたちで日本一長い（約 41km）とされる歩車分離の「遊歩道」がニュータウン内に張り巡らされており、安全にウォーキングや散策が楽しめる。また、「歴史の道 100 選」に認定された「多摩よこやまの道」からは富士山や多摩地域や奥多摩の山々を見ることができる。ウォーキングコースとしても人気で、定員 300 名のウォーキングイベントが満員になることもある。

このほかには、多摩丘陵の尾根に南多摩尾根幹線道路が整備されており、ロードバイク愛好者にとっての聖地とされている。週末には多くのロードバイク愛好者が市内を訪れている。

#### 【多摩市の観光施策】

多摩市の観光施策の目的は観光の観点によるまちの魅力づくりの推進である。市外から多くの人を訪れ、にぎわいが創出されるまちづくりを進めるために、市民と事業者が協働して、地域にある資源や個性を活かした街の魅力づくりを実践するなど、様々な活動が活発に行われている。

聖蹟桜ヶ丘駅周辺 2 イベントと多摩センター駅周辺 10 イベントでの年間イベント集客数は現状 314 万人であり、平成 32 年度までに 360 万人まで増加を目指している（出典：多摩市第五次多摩市総合計画）。

#### 【聖地の集客力と課題】

キャラクターの屋内テーマパークは日本だけにとどまらず、世界から年間 180 万人（平成 29 年実績）を集客し、人気キャラクターのファンにとって聖地である。

アニメ制作会社の本社スタジオにおいても常時観光客を受け入れる体制は整備されていないにしても、ふるさと納税等の返礼品としてファンが訪れることができ、アニメ聖地としての価値は非常に高い。このようにキャラクター・アニメ・サブカルチャー文化の聖地としてのポテンシャルはすでに高いことが特徴として挙げられる。

しかし一方では、ウォーキングやロードバイクのトレーニングやツーリングで多くの人が多摩市を訪れているが、周辺には休憩や食事をする場所が少なく、来街者が休憩し、時間を消費できる施設や目玉となるお土産が必要となっている。

今後の課題としては、第一に聖地をより聖地化し、観光資源としての位置づけを高める必要がある。第二に、聖地がもたらす地域への経済的な波及効果が少ないことから、市内回遊性を高めるとともに、体験型観光への参加など時間消費型への転換が挙げられる。

#### 【今後の展望】

現存する聖地の実力を磨き上げ、誘客能力を引き上げることが必要である。人気キャラクターのテーマパークにおいては、新キャラクターの人気を追い風に、さらなる来場者拡大を目指し主要ターゲットをファミリー層からF1層(20歳から34歳までの女性)まで拡大し、新しい客層の獲得を目的に、アトラクションの整備を行っている。

さらに、キャラクター・アニメ・サブカルチャー文化をきっかけに、多摩市の認知度を高め、経済活動の活性化ために回遊性を高めていく。

回遊性を高めるために鉄道事業者、旅客業者、宿泊業者と連携したインフラ機能の強化や商業者との連携を進め、おもてなし体制を強化していく。

また、企業と連携することによって都市型観光の受入を充実させるとともに、自然体験のコンテンツの充実を図っていく必要があり、引き続き民間企業や市民活動団体との連携を強化していく。

このように、市内のキャラクター・アニメ等の聖地、体験型産業観光、多摩よこやまの道等の観光資源を活用し、観光・文化・まちづくりを推進していく。

## 6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

### (1) 総論

本地域の特性を生かして、地域経済牽引事業を促進するためには、事業者ニーズを確実に把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。各種事業環境整備に当たっては、多摩市の支援制度の充実を図るとともに、国や東京都の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

### (2) 制度の整備に関する事項

#### ① 生産性向上特別措置法に基づく固定資産税特例措置

中小企業が生産性向上のための設備投資を促進するため、「生産性向上特別措置法」に基づく「導入促進基本計画」を策定し、固定資産税課税標準率の特例率をゼロにする特例措置を講ずる。

#### ② 地方創生関係施策

地方創生推進交付金の活用を図ることを視野に、情報通信産業の集積を活かして、中小企業のマッチングを目的とした交流会等を実施する。

現在、多摩市が運営するインキュベーション施設では、創業支援事業推進員を配置し、企業育成に取り組んでいる。今後は、中小企業のマッチングによる新しいソリューションの誕生と、企業間の連携関係構築を目指していく。

### (3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

多摩市では、「企業との協働による地域課題の解決」や「地域経済の活性化」等を目的に、「多摩市オープンデータ推進に関する指針（平成 29 年 7 月 5 日）」を制定し、オープンデータ公開を進めている。オープンデータの対象とするデータは、当面は市公式ホームページに掲載している統計情報、防災や減災に関する情報、観光情報、施設情報とし、順次公開範囲の拡大を検討していく。

### (4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

多摩市市民経済部経済観光課に、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応は、東京都及び関係機関と連携して対応していくものとする。

### (5) その他の事業環境整備に関する事項

#### ① インフラの整備（南多摩尾根幹線道路の整備）

多摩市南部を横断する南多摩尾根幹線は、一部区間は4車線で整備されているものの、大半は暫定2車線であるため、慢性的な渋滞が発生するなどの課題が生じている。この

ため、東京都では、南多摩尾根幹線の早期整備に向けて、平成 27 年に「南多摩尾根幹線の整備方針」を策定した。基本的な内容は次のとおり。

- ・ 渋滞の緩和、広域的な幹線道路機能確保のため、全線 4 車線とする。
- ・ 沿道へのアクセスやまちづくりとの一体性などから平面構造とする。
- ・ 現在の道路用地を有効活用し、沿道環境に配慮した道路形態とする。
- ・ 多摩市及び稲城市の市境付近はトンネル構造とし、保全地域(※)に配慮したルートの検討を行う。

※保全地域：東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき指定された地域

② インバウンド誘致に向けた環境整備

訪日外国人誘致施策の一つとして、市内に多言語対応の案内サイン及びフリーWi-Fi スポットの設置を検討する。

③ 多摩市中小企業事業資金貸付あっせん制度の充実

本制度は、中小企業者、個人事業主及び創業者が必要な事業資金を低利で借り受けられるよう、市が取り扱い金融機関に対して融資のあっせんを行うとともに、利用者に対して利子及び保証料の全部又は一部を補助するものである。地域経済牽引事業の促進に向けて、より事業者のニーズに応えた事業とするべく、融資限度額の引き上げ等を検討、実施する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成 30 年度	平成 31 年度から 平成 34 年度	平成 35 年度 (最終年度)
<b>【制度の整備】</b>			
①固定資産税特例	検討・整備	運用	運用
②地方創生関連施策	検討・運用	運用	運用
<b>【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】</b>			
①オープンデータの推進	運用	運用	運用
<b>【事業者からの事業環境整備の提案への対応】</b>			
①窓口設置	設置・運用	運用	運用
<b>【その他】</b>			
①インフラ整備	整備	整備・運用	運用
②インバウンド誘致	検討	検討	—
③制度融資の充実	運用	制度改正・運用	運用

## 7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

### (1) 支援の事業の方向性

地域が一体となって地域経済牽引事業を促進していくためには、事業者に対して、多摩商工会議所や地域金融機関等地域の支援機関がそれぞれの能力を十分に発揮し、かつ、連携して支援を行っていく必要がある。このため、多摩市及び東京都では、関係支援機関の連携関係構築に向けた理解醸成に努める。

### (2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

#### ① 多摩商工会議所

多摩商工会議所は、多摩市商工業の総合的な改善発達を目的に、多摩市経済の諸問題に関する意見活動及び調査研究、講演会や講習会等の開催、各種技能検定試験、商工相談、小規模事業者指導等、多岐にわたる事業活動を行っている。

#### ② 多摩信用金庫

多摩信用金庫は、多摩市内に3支店を展開し、事業者に対して資金ニーズに沿った適切な金融支援を行うとともに、地域密着型の金融機関として、販路開拓やビジネスマッチング、事業承継支援等の事業支援を行っている。また、立川市に創業支援センターTAMAを設置し、支援機関の連携拡大を進めており、多摩地域における広域連携のハブとしての役割を担っている。このほか、多摩地域の魅力を伝える広域情報紙「広報たまちいき」を毎月発行するなど、地域産業の振興に関して幅広く事業を行っている。

#### ③ 多摩大学

多摩大学は、その教育理念を「現代の志塾」と定める、ビジネスに特化した研究・教育機関である。事業者に向けては、多摩市、多摩大学、多摩信用金庫の三者で締結した創業支援事業連携協定に基づき、教授陣によるビジネス支援セミナーや伴走型支援を実施するなど、様々な事業を行っている。

#### ④ 公益財団法人東京都中小企業振興公社多摩支社

東京都中小企業振興公社多摩支社は、経営支援機能、産学公連携機能や創業支援機能を備えた、総合的な産業振興拠点として中小企業を支援している。特に、今後成長が見込まれる成長産業分野において、中小企業の技術・製品開発支援や、新分野への参入を促進する「広域多摩イノベーションプラットフォーム」事業を実施している。

#### ⑤ 株式会社日本政策金融公庫八王子支店／多摩創業支援センター

株式会社日本政策金融公庫は、政府系金融機関として、セーフティネット需要への対応や成長戦略分野等（新事業、海外展開、事業承継、事業再生、ソーシャルビジネス等）への重点的な資金供給のほか、中小企業の経営計画策定や経営課題解決支援、商談会等の開催を通じた企業間マッチングの推進等を行っている。

- ⑥ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 多摩テクノプラザ  
東京都立産業技術研究センター多摩テクノプラザは、多摩地域を中心とする中小企業に、技術相談、依頼試験、試験機器利用サービス、研究開発、人材育成、産学公交流などの様々な技術支援メニューを提供し、新技術・新製品開発、競争力の強化、国際化等を支援している。
- ⑦ 東京都立多摩職業能力開発センター  
東京都立職業能力開発センターは、求職・転職者及び在職者の方向けの職業訓練を行うとともに、これまで培ってきた公共職業訓練のノウハウを活用し、地域の中小企業の人材育成や人材確保の支援を行っている。

## 8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

### (1) 環境の保全

多摩市では、「環境の保全、回復及び創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたって市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保すること」を目的として、平成10年に「多摩市環境基本条例」を制定した。

また、「多摩市環境基本計画」を、多摩市環境基本条例の基本理念を実現していくための方針や方策等を具体的に展開した計画として平成13年12月に策定し、さらに、平成24年度からの第二次改訂計画では、「第五次多摩市総合計画」を受け、みどりと環境が密接な関係にあることから、「多摩しみどりの基本計画」と「多摩市環境基本計画」を統合し、「多摩しみどりと環境基本計画」として推進している。

なお、この計画は多摩市総合計画の下位計画として位置付けられているものの、多摩市の環境の維持向上を推進する上で、最も基本となる計画である。

平成24年度から平成33年度までの10年間を計画期間とした第二次改定計画では、多摩市におけるみどりなどの自然環境分野、身近な暮らしの安全安心に関わる生活環境分野、地球環境にも関わりのあるエネルギーや二酸化炭素などの地球環境分野、環境にかかる教育や活動、情報の提供に関する環境情報分野の4つの分野について、私たちの取り巻く環境全体を対象範囲として総合的に取り組んでいる。

多摩しみどりと環境基本計画における事業者の役割は、次のように位置付けられている。

- ① 事業者活動を行うにあたって、環境への負荷の低減に努めること。
- ② 事業活動に伴って生ずる公害を防止し、自然環境の適正な保全等のためその責任において必要な措置を講じること。
- ③ 事業活動に関わる製品その他のものが使用され、廃棄されることによる環境への負荷を低減するために必要な措置を講ずるよう努めること。

④ 市や市民、地域社会と協働して環境の保全等に努めること。

地域経済牽引事業の促進に当たっては、引き続き本計画に基づく施策を推進するとともに、開発事業等については本条例等法令の適正な運用によって環境の保全及び創造に十分配慮する。

なお、東京都自然公園条例に規定する都立自然公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、都市緑地法等に規定する特別緑地保全地区及び里山保全地域、多摩都市計画公園緑地並びにこれらの区域に近接している区域での事業実施に当たっては、多様な自然環境に十分配慮する。

## (2) 安全な住民生活の保全

本区域では、犯罪のない安全で安心なくらしの実現のため、「東京都安全安心まちづくり条例（平成 15 年 10 月 1 日施行）」及び「多摩市犯罪のない安全なまちづくり条例（平成 20 年 10 月 3 日施行）」に基づき、行政、市民、事業者及び関係団体が取り組む基本的事項を定めるとともに、自主的な防犯活動の推進、犯罪防止に配慮した環境を整備すること等、犯罪の発生する機会を減らすための取り組みを推進している。

地域経済牽引事業の促進に当たっては、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏の確保に配慮することが重要であり、本条例等の趣旨も踏まえ、地域住民等が安全で住みよい地域社会を実現するために、犯罪や事故を未然に防止する活動や防犯意識の高揚等に取り組んでいく。

## (3) その他

### ① P D C A体制の整備

毎年度末に有識者会議を開催し、基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と事業の見直しを実施する。（多摩市公式HP等で公開する）

## 9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

該当なし

## 10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成 35 年度末日までとする。